

工事事故防止行動計画

ニュースレター

工事事故「0」を目指して

【平成30年2月13日 事故発生！】

支障物件は確認した？

注意喚起の表示は？

見張り員の配置は？

【事故概要】

河道を掘削する工事中

バックホウのアームを上げた状態で橋梁部を通過した際

橋梁に添架されていた水道管に接触し破損！（第三者物損）

【事故防止対策】 支障物が付近にある場合は、必ず安全確認！

- ・もう一度、支障物件を確認し、作業員に周知しよう
- ・注意喚起の表示をしよう
- ・見張り員を配置しよう ※裏面のチェックリストを参考に→

※袋井土木事務所の「工事事故対策通信」より引用させていただきました

交通基盤部 土木工事 事故発生件数	事故 分類	工事関係 者(傷害)	第三者 (傷害)	第三者 (物損)	工事事故 合計	平成31年 1月末現在 (前年同期)
	件数	2件(8)	2件(1)	27件(34)	31件(43)	

平成31年1月31日に「死亡事故ゼロ」1050日を達成しました！

静岡県交通基盤部建設支援局工事検査課 054-221-3652

【参考】架空線等上空施設の事故防止マニュアル(案)

チェックリスト (請負者用)

工事名			
工期	年 月 日	～	年 月 日
業者名			
	実施者 実施 年月日	確認者 確認 年月日	
施工段階における確認項目			
1. 工事現場における架空線等上空施設については、施工に先立ち、現地調査を実施し、種類、位置（場所、高さ等）及び管理者を確認しているか。	/ /	/ /	
2. 現地調査結果を発注者（監督職員）に報告したか。	/ /	/ /	
3. 架空線等上空施設に近接して工事を行う場合は、必要に応じて、その管理者に施工方法の確認や立会いを求めたか。 また、その管理者から指示された事項等は、発注者（監督職員）へ報告したか。	/ /	/ /	
4. 建設機械等のブーム、ダンプトラックのダンプアップ等により、接触・切断の危険性がある場合は、必要に応じて以下の保安措置を講じているか。 <input type="checkbox"/> ①架空線等上空施設への防護カバーの設置 <input type="checkbox"/> ②工事現場の出入り口等における高さ制限装置の設置 <input type="checkbox"/> ③架空線等上空施設の位置を明示する看板等の設置 <input type="checkbox"/> ④建設機械ブーム等の旋回・立入り禁止区域等の設定 <input type="checkbox"/> ⑤近接して施工する場合は見張員の配置	/ /	/ /	
5. 架空線等上空施設に近接した工事の施工にあたっては、架空線等と機械、工具材料等について安全な離隔を確保しているか。	/ /	/ /	
6. 建設機械、ダンプトラック等のオペレータ・運転手・監視人に対し、工事現場区域及び工事用道路内の架空線等上空施設の種類、位置（場所、高さ等）を連絡するとともに、ダンプトラックのダンプアップ状態での移動・走行の禁止や建設機械の旋回・立入り禁止区域等の留意事項について周知徹底しているか。	/ /	/ /	
7. 公道における架空線等上空施設の損傷事故防止のため、重機回送時の高さチェックやダンプトラックのダンプアップ状態での走行禁止についても周知徹底しているか。	/ /	/ /	